

河川氾濫に関する群馬県減災対策協議会（第2回）

開催日時：平成29年8月9日（水） 14：00～15：30

開催場所：群馬県庁28階 281-A会議室

委員：市町村 副市町村長（内31市町村出席 代理含む）、
群馬県 県土整備部 技監、危機管理室長、12 土木事務所長（代理含む）

アドバイザー：国土交通省、気象庁、独立行政法人 水資源機構

配布資料：・次第

- ・出席者名簿
- ・協議会規約の改定（規約改定（案））
- ・地域部会の報告（資料－1）
- ・減災に係る取組方針（案）（資料－2）
- ・今後のスケジュール（資料－3）

議事要旨：

1. 開 会

○事務局

2. 挨拶

○会 長（県土整備部 技監）

一昨日から昨日にかけて、台風5号が日本列島を縦断した。群馬県では大きな被害はなかったが、道路への土砂流出や、倒木により一時的に通行止めとなったところもあった。全国各地で豪雨災害に起因する災害が発生しており、減災にむけた取組は待たなしという状況になっている。国土交通省において「水防災意識社会 再構築ビジョン」が策定され、全国的に減災に向けた取組が進められている。本県においても県内の全市町村と関係機関が連携し、減災のための目標を共有し推進させるため、減災対策協議会を設立した。この協議会の取組が実行をあげ、尊い命を守り、地域社会経済の損失を少しでも減らせるよう期待している。活発なご意見をいただき、実りある会になるよう祈念して挨拶とする。

3. 議 事

（説明）

○事務局

規約改定(案)、資料－1、資料－2、資料－3により下記事項について説明

- (1) 協議会規約の改定
- (2) 地域部会の報告
- (3) 減災に係る取組方針
- (4) 今後のスケジュール

○委 員

議事（１）から（４）までについて意見なし

（１）協議会規約の改定（３）減災に係る取組方針（４）今後のスケジュールについて承認

○会 長

事務局説明の減災に係る取組方針、今後のスケジュールについて承認いただいた。今後、各市町村と各土木事務所とで、本日もご了解いただいた施策を整備目標年度に向け取り組んで行く事になる。相互に協力し、地域の社会経済に対する被害を限りなく低減させるよう努力して行く事を願います。

（全体をとおしての質疑）

（下仁田町 副町長）

先月発生した九州北部東北豪雨においては、下仁田町では協定を結んでいることから職員等を現地に派遣し、また私自身も現地に入った。ソフトな部分では、住民との意思疎通や住民主体の避難体制の計画がやはり非常に大事だということを現地で感じた。被害を受けた朝倉市杷木町（福岡県）では、住民主体の防災マップを作成しており、これが被害の軽減につながったという意見もある。非常に重要なことだと思うので引き続きこういった取組について、市町村への助言やアドバイスをいただきたい。

また、関東地整では水害に強いチームを派遣されているということで、平時のときからの連携をお願いしたい。普段の時からこのような連携を持たせていただきながら、各地域において個別の事案も多いと思うが、引き続き県の教えを賜りたい。お礼と報告を兼ねて発言とさせていただきます。